

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成20年3月21日(2008.3.21)

【公開番号】特開2005-37967(P2005-37967A)

【公開日】平成17年2月10日(2005.2.10)

【年通号数】公開・登録公報2005-006

【出願番号】特願2004-307525(P2004-307525)

【国際特許分類】

G 03 B 17/18 (2006.01)

G 03 B 7/00 (2006.01)

H 04 N 5/225 (2006.01)

H 04 N 101/00 (2006.01)

【F I】

G 03 B 17/18 Z

G 03 B 7/00 Z

H 04 N 5/225 B

H 04 N 101:00

【手続補正書】

【提出日】平成20年1月31日(2008.1.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の見本画像を順に表示する表示手段を備え、この表示手段に表示する複数の見本画像から所望する見本画像を使用者に選択させ、選択された見本画像に対応する動作内容の撮影モードを設定するカメラ装置において、

撮影時の使用条件を判断するための基準情報を取得する基準情報取得手段と、

この基準情報取得手段により取得された基準情報から判断される使用条件に基づき、前記表示手段における所定の見本画像の表示の可否を制御する制御手段と

を備えたことを特徴とするカメラ装置。

【請求項2】

前記基準情報は時に関する時情報であることを特徴とする請求項1記載のカメラ装置。

【請求項3】

前記時情報は時刻であることを特徴とする請求項2記載のカメラ装置。

【請求項4】

前記時情報は日付であることを特徴とする請求項2記載のカメラ装置。

【請求項5】

前記基準情報は撮影待機状態にて取得される撮影環境情報であることを特徴とする請求項1記載のカメラ装置。

【請求項6】

前記基準情報は使用者により設定された装置の設定内容を示す設定情報であることを特徴とする請求項1記載のカメラ装置。

【請求項7】

複数の見本画像を順に表示するとともに、いずれかの見本画像を使用者に選択させ、選択された見本画像に対応する動作内容の撮影モードを設定するカメラ装置における前記複

数の見本画像の表示方法において、

前記複数の見本画像の表示に先立ち、撮影時の使用条件を判断するための基準情報を取得する第1の工程と、

取得された基準情報から判断される使用条件に基づき所定の見本画像の表示の可否を判断し、表示すべき複数の見本画像を決定する第2の工程と、

表示が決定した見本画像を順に表示する第3の工程と

からなることを特徴とする見本画像表示方法。

【請求項8】

複数の見本画像を順に表示する表示手段を備え、この表示手段に表示した複数の見本画像から所望する見本画像を使用者に選択させ、選択された見本画像に対応する動作内容の撮影モードを設定するカメラ装置における前記複数の見本画像の表示動作を制御するためのプログラムであって、

コンピュータに、

前記複数の見本画像の表示に先立ち、撮影時の使用条件を判断するための基準情報を基準情報取得手段に取得させる第1の手順と、

取得された基準情報から判断される使用条件に基づき所定の見本画像の表示の可否を判断し前記表示手段に表示させる複数の見本画像を決定する第2の手順と、

表示が決定した複数の見本画像を順に表示手段に表示させる第3の手順と
を実行させるためのプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

前記課題を解決するために請求項1の発明にあっては、複数の見本画像を順に表示する表示手段を備え、この表示手段に表示する複数の見本画像から所望する見本画像を使用者に選択させ、選択された見本画像に対応する動作内容の撮影モードを設定するカメラ装置において、撮影時の使用条件を判断するための基準情報を取得する基準情報取得手段と、この基準情報取得手段により取得された基準情報から判断される使用条件に基づき、前記表示手段における所定の見本画像の表示の可否を制御する制御手段とを備えたものとした。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

また、請求項2の発明にあっては、前記基準情報は時に関する時情報であるものとした。したがって、撮影モードの設定に際しては、その設定時点で選択対象となり得る見本画像を早期に表示手段に表示させ、またその設定時点で選択対象とはなり得ない見本画像の表示を無くすことが可能となる。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

また、請求項3の発明にあっては、前記時情報は時刻であるものとした。したがって、撮影モードの設定に際しては、その設定時刻で選択対象となり得る見本画像を早期に表示手段に表示させ、またその設定時刻で選択対象とはなり得ない見本画像の表示を無くすことが可能となる。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

また、請求項4の発明にあっては、前記時情報は日付であるものとした。したがって、撮影モードの設定に際しては、その設定日で選択対象となり得る見本画像を早期に表示手段に表示させ、またその設定日で選択対象とはなり得ない見本画像の表示を無くすことが可能となる。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

また、請求項5の発明にあっては、前記基準情報は撮影待機状態にて取得される撮影環境情報であるものとした。したがって、撮影モードの設定に際しては、その時々の撮影環境で選択対象となり得る見本画像を早期に表示手段に表示させ、またその時々の撮影環境で選択対象とはなり得ない見本画像の表示を無くすことが可能となる。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

また、請求項6の発明にあっては、前記基準情報は使用者により設定された装置の設定内容を示す設定情報であるものとした。したがって、撮影モードの設定に際しては、その

時々の装置の設定内容で選択対象となり得る見本画像を早期に表示手段に表示させ、またその時々の装置の設定内容で選択対象とはなり得ない見本画像の表示を無くすことが可能となる。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

また、請求項7の発明にあっては、複数の見本画像を順に表示するとともに、いずれかの見本画像を使用者に選択させ、選択された見本画像に対応する動作内容の撮影モードを設定するカメラ装置における前記複数の見本画像の表示方法において、前記複数の見本画像の表示に先立ち、撮影時の使用条件を判断するための基準情報を取得する第1の工程と、取得された基準情報から判断される使用条件に基づき所定の見本画像の表示の可否を判断し、表示すべき複数の見本画像を決定する第2の工程と、表示が決定した見本画像を順に表示する第3の工程とからなるものとした。

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

また、請求項8の発明にあっては、複数の見本画像を順に表示する表示手段を備え、この表示手段に表示した複数の見本画像から所望する見本画像を使用者に選択させ、選択された見本画像に対応する動作内容の撮影モードを設定するカメラ装置における前記複数の見本画像の表示動作を制御するためのプログラムであって、コンピュータに、前記複数の見本画像の表示に先立ち、撮影時の使用条件を判断するための基準情報を基準情報取得手段に取得させる第1の手順と、取得された基準情報から判断される使用条件に基づき所定の見本画像の表示の可否を判断し前記表示手段に表示させる複数の見本画像を決定する第2の手順と、表示が決定した複数の見本画像を順に表示手段に表示させる第3の手順とを実行させるためのプログラム。

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

以上説明したように第1の発明においては、撮影モードの設定に際して、その時々の使用条件下で選択対象とはなり得ない見本画像の表示を無くすことが可能となるようにした。よって、予め用意しておく見本画像の数が多くとも、撮影者は見本画像の選択を楽に行うことができ、見本画像の選択時の作業性を低下させることなく、見本画像の多様化を図ることが可能となる。